

議 事 日 程

令和 8 年第 1 回定例市会第 8 日

令和 8 年 5 月 15 日 午前 10 時開議

（報 告）議会の委任に基づく市長専決処分の報告について

監査の結果に関する報告について

- | | | | |
|---|-----|--------------|---|
| { | 第 1 | 第 46 号 議 案 | 神戸市市税条例の一部を改正する条例の件 |
| | 第 2 | 第 47 号 議 案 | 神戸市消防賞慰金支給条例の一部を改正する条例の件 |
| | 第 3 | 第 48 号 議 案 | 雲井通 5 丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件 |
| | 第 4 | 第 49 号 議 案 | 神戸新交通ポートアイランド線（みなとじま駅・南公園駅）耐震補強業務に関する基本協定締結の件 |
| | 第 5 | 第 50 号 議 案 | 新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事請負契約締結の件 |
| | 第 6 | 第 51 号 議 案 | 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約に係る変更の件 |
| | 第 7 | 第 52 号 議 案 | （仮称）王塚住宅 12 号棟建設工事請負契約締結の件 |
| | 第 8 | 第 53 号 議 案 | 物品取得の件（高規格救急自動車） |
| | 第 9 | 議員提出第 31 号議案 | 市会議員表彰の件 |

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）

欠

員（1名）

欠席議員（1名）

1 番 前 田 あ き ら 君
 3 番
 5 番 の ま ち 圭 一 君
 7 番 木 戸 さ だ か ず 君
 9 番 岩 佐 け ん や 君
 11 番 坂 口 有 希 子 君
 13 番 上 原 み な み 君
 15 番 平 田 正 君
 17 番 な が さ わ 淳 一 君
 19 番 黒 田 武 志 君
 21 番 や の こ う じ 君
 23 番 う え な か 美 貴 子 君
 25 番 大 野 陽 平 君
 27 番 宮 田 公 子 君
 29 番 朝 倉 え っ 子 君
 31 番 赤 田 か つ の り 君
 33 番 外 海 開 三 君
 35 番 高 橋 と し え 君
 37 番 伊 藤 め ぐ み 君
 39 番 平 野 達 司 君
 41 番 吉 田 健 吾 君
 43 番 山 下 て ん せ い 君
 45 番 徳 山 敏 子 君
 47 番 あ わ は ら 富 夫 君
 49 番 大 か わ ら 鈴 子 君
 51 番 松 本 の り 子 君
 53 番 平 野 章 三 君
 55 番 川 内 清 尚 君

2 番 森 田 た き 子 君
 4 番 岩 谷 し げ な り 君
 6 番 原 直 樹 君
 8 番 浅 井 美 佳 君
 10 番 萩 原 泰 三 君
 12 番 香 川 真 二 君
 14 番 川 口 ま さ る 君
 16 番 さ と う ま ち こ 君
 18 番 山 本 の り か ず 君
 20 番 か じ 幸 夫 君
 22 番 な ん の ゆ う こ 君
 24 番 村 上 立 真 君
 26 番 細 谷 典 功 君
 28 番 門 田 ま ゆ み 君
 30 番 味 口 と し ゆ き 君
 32 番 三 木 し ん じ ろ う 君
 34 番 住 本 か ず の り 君
 36 番 諫 山 大 介 君
 38 番 岡 田 ゆ う じ 君
 40 番 上 畠 寛 弘 君
 42 番 植 中 雅 子 君
 44 番 し ら く に 高 太 郎 君
 46 番 高 瀬 勝 也 君
 48 番 西 た だ す 君
 50 番 森 本 真 君
 52 番 大 井 と し ひ ろ 君
 54 番 よ こ は た 和 幸 君
 56 番 村 野 誠 一 君

57 番 河 南 忠 和 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番 松 本 し ゅ う じ 君
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 近 都 正 之 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 上 月 崇 生 君
 議 事 課 係 長 吉 森 健 人 君

市会事務局次長 末 若 雅 之 君
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	北川道夫君
人事委員会 委員長	福井誠君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	加古裕二郎君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	丸山佳子君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	松崎吉希君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	増田匡君
理事兼港湾局長	山本雄司君	消防局長	上山繁君
水道局長	坂田昭典君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	中川琢磨君

(午前10時0分開議)

(よこはた議長議長席に着く)

○議長(よこはた和幸君) おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社、朝日新聞社より、本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、市長より、5月11日付をもって「議会の委任に基づく市長専決処分の報告」が、また監査委員より、4月23日付をもって「監査の結果に関する報告」がそれぞれ提出をされましたので、いずれもお手元に送付いたしておきましたから、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(よこはた和幸君) 日程によりまして、日程第1 第46号議案より日程第8 第53号議案に至る8議案、一括議題に供します。

それでは、当局の説明を求めます。

正木行財政局長。

○行財政局長(正木祐輔君) ただいま上程になりました諸議案中、第46号議案につきまして御説明申し上げます。

令和8年第1回定例市会(5月議会)提出議案の66ページを御覧ください。

第46号議案神戸市市税条例の一部を改正する条例の件は、地方税法の改正に伴い、個人市民税、固定資産税等に関する規定を改正しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(よこはた和幸君) 次に、三重野文化スポーツ局長。

○文化スポーツ局長(三重野雅文君) ただいま上程になっております諸議案中、第48号議案につきまして御説明申し上げます。

99ページを御覧ください。

第48号議案雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件は、株式会社大林組と174億4,083万円で変更契約を締結しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(よこはた和幸君) 次に、原建設局長。

○建設局長(原 正太郎君) ただいま上程になっております諸議案中、第49号議案につきまして御説明申し上げます。

100ページを御覧ください。

第49号議案神戸新交通ポートアイランド線(みなとじま駅・南公園駅)耐震補強業務に関する基本協定締結の件は、8億円で神戸新交通株式会社と工事に関する協定を締結しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(よこはた和幸君) 次に、松崎都市局長。

○都市局長(松崎吉希君) ただいま上程になっております諸議案中、第50号議案及び第51号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

101ページを御覧ください。

第50号議案新バスターミナルビル周辺デッキ屋根その他工事請負契約締結の件は、大林ファシリティーズ・関西建設工業特定建設工事共同企業体が21億8,350万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

102ページを御覧ください。

第51号議案神戸市役所本庁舎2号館再整備事業契約に係る変更の件は、オリックス不動産株式会社ほか6社と216億1,290万4,000円で変更契約を締結しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（よこはた和幸君） 次に、増田建築住宅局長。

○建築住宅局長（増田 匡君） ただいま上程になっております諸議案中、第52号議案につきまして御説明申し上げます。

104ページを御覧ください。

第52号議案（仮称）王塚住宅12号棟建設工事請負契約締結の件は、湊建設工業株式会社が13億4,860万円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（よこはた和幸君） 次に、上山消防局長。

○消防局長（上山 繁君） ただいま上程になっております諸議案中、第47号議案及び第53号議案につきまして、一括御説明申し上げます。

97ページを御覧ください。

第47号議案神戸市消防賞慰金支給条例の一部を改正する条例の件は、支給額に関する規定を改正しようとするものであります。

105ページを御覧ください。

第53号議案物品取得の件（高規格救急自動車）は、兵庫トヨタ自動車株式会社が1億2,513万6,000円で落札いたしましたので、契約しようとするものであります。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（よこはた和幸君） 以上で関係当局の説明は終わりました。

本件に関し質疑の通告がございますので、これより発言を許可いたします。

50番森本 真君。

（50番森本 真君登壇）（拍手）

○50番（森本 真君） 日本共産党の森本 真です。日本共産党神戸市会議員団を代表して、ただいま上程されました議案のうち、第48号議案雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約に係る変更の件及び第

51号議案神戸市役所本庁舎2号館再整備事業契約の変更の件について、市長に対して質問します。

第48号議案は、雲井通5丁目ビルの図書館と大ホールの内総費用について、164億円から174億円に10億円の増の議案、第51号議案は、神戸市役所2号館の整備費用について、110億円が216億円と106億円増の2倍になる議案です。どのような理由で大幅増額になったのか、端的にお答えください。よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 私から2点御答弁をさせていただきます。

第48号議案の雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業の件について回答させていただきます。

雲井通5丁目再開発ビルに入ります新・神戸文化ホール及び新・三宮図書館の内装整備につきましては、本年7月に着工を見込んでおり、ホールは令和10年6月頃、図書館は令和10年2月頃の開館を予定しているところでございます。

本事業につきましては、事業者と締結いたしました雲井通5丁目地区再開発ビル公益施設内装等整備事業委託契約中の条項におきまして、賃金または物価水準の変動や特別な要因により主要な工事材料の価格が著しい変動が生じた場合等には、金額の変更に対応する旨を規定しているところでございます。

全国的に建設費高騰が継続している状況を踏まえ、事業費につきまして、事業者と協議を行った結果、事業全体の物価上昇額につきましては、建設工事が約5億円、設備工事等約6億円等を含め、計約12億円と算出されたものでございます。

事業契約において、事業費増額分の1.5%までは事業者が負担し、これを超過する分につきましては神戸市が負担する旨の規定をし

ていることから、事業費増額分1.5%相当の約2億円を事業者負担、残りの約10億円を本市負担としたところでございます。

その上で、令和8年度当初予算におきまして、事業費の増額及び債務負担行為の再設定を行っておりまして、このたび、委託契約金額を164億円から174億円に変更しようとするものでございます。

2点目、第51号議案市役所2号館本庁舎再整備事業について回答させていただきます。

本庁舎2号館再整備事業につきましては、令和4年8月に公募により決定しましたオリックス不動産株式会社をはじめとする計7社の落札事業者を相手方としまして、同年12月に市会の議決も得まして、事業契約を締結しているところでございます。

事業契約では、物価水準、工事材料価格などの著しい変動があった場合、市は事業者と協議の上で、その相当額を施設整備費等に反映することができる旨の規定があり、今回の契約変更はこれに基づいて実施しようとするものでございます。

本事業を取り巻く状況としましては、全国的に建設費高騰が継続しており、特に設備部門において、その傾向が顕著となっているところでございます。

その中で、今回の事業費につきましては、十分な精査を行うとともに、外装の仕様見直しや昇降機設備の集約配置といったコスト縮減の努力を積み重ねてまいりましたが、特に設備部門におきましては、高騰する資材費や労務費等の実勢を踏まえ、やむを得ず増額が必要となったものでございます。

そのため、令和8年度当初予算におきまして、事業費の増額及び債務負担行為の再設定を行っており、その予算の範囲内で事業契約の金額を110億円から約216億円へと変更しようとするものでございます。

2号館再整備事業につきましては、三宮再整備の中核事業として、庁舎の再整備とともに

に、三宮駅周辺とウォーターフロント等をつなぐ重要な結節点におきまして、新たなにぎわい創出と回遊性の向上を図る等、大変重要な事業でありますことから、引き続き官民連携の下に、着実にしっかりと推進していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） いろいろと建設費の高騰が原因でということと、契約にある物価スライド条項等で今回の議案が提案されたということが述べられました。

現在、原油やナフサ不足など、大きな問題となっていますイラン戦争、中東情勢の影響は、今回は加味されていないとお聞きしましたが、本当でしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 現時点の事業費の精査は、現時点で把握できる情勢を踏まえ、建設物価指標等、様々な指標を参考にして算出したものでございまして、今後のナフサ等の――今、イラン情勢につきましてはどうなるか国内でも分かってございませぬので、その点につきましては加味してございませぬ。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 加味されていないということですけども、今、全国各地で様々な建設関係のところでも大きな問題になっています。そうすると、今回のいろんな契約の条項の中身で、今後さらなる増加が見込まれることになるんでしょうか、お聞きします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 先ほども申し上げましたが、2つの事業につきましては、神戸市として様々な仕様の見直し等によるコスト縮減等をやりつつ、今回の物価高騰に対応するため、事業費の変更をお願いしているところ

でございます。

今後につきましては、今後の情勢をしっかり見極めて、その都度適時適切に判断してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 適時適切にと言われましたけども、今、状況を見ても下がることはないと思います。まだまだ上がり続ける可能性もあると思います。

そういう中で、本当に先の見えない資材高騰や物価高騰が続く中、全国的に建設費の高騰が大きな問題になっていまして、名古屋や福岡をはじめ、都市の再開発など大型プロジェクトが中止・延期が相次いでいます。

今回の特に2号館などをはじめ、民間の経営判断で中止に追い込まれるような事業の中に市役所を入れて、中止になったら市役所もできないようなこのスキームは大きな問題ではないかと私は思っているんですけど、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） 今、先生おっしゃられました全国的な状況というのは、もちろん我々も承知をしてございます。

今回の2号館再整備事業におけます民間事業者につきましても、当然建設費の高騰の影響を受けております。

その中で、他都市におきましては、中止や延期という事例もある中で、2号館再整備事業の民間事業者におきましては、その影響をしっかりと受けていながらも、この事業の必要性を十分に認識をさせていただいておりまして、当初に比べて追加の投資、それから事業継続の意思、これを固めていただいているところでございまして、現在も前向きに取組を進めていただいているところでございます。

三宮再整備は、御承知のように、公共投資もありますけれども、民間投資を誘発することが非常に大きな目的の1つでございます。その投資によって、三宮あるいは神戸全体のまちの活性化を図るということを目指しておりますので、我々としましては、当然市の財政状況というのは考慮する必要がございまして、それは考慮しておりますが、このような民間投資を誘引するプロジェクトはしっかり進めていく必要があると思っております。

それから、民間と合築といいますか、一緒に事業をやるということが問題ではないかという御指摘ございましたが、今回の契約事業の中身は、民間の部分と庁舎の部分はきちんと分けて契約をしてございますので、民間のほうが上がったから庁舎も上がるとか、民間の部分を庁舎が引き受けるとか、そういうことは一切ございませんので、その点については問題はないと我々としては思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 今、三宮再整備の目的いろいろ述べられました。三宮再整備のいわゆる超高層ビルは、ラグジュアリーなホテル、オフィス、商業施設と行政施設を民間主導で行っているのが特徴です。

久元市長は2017年1月の市長会見で、2号館について建て替えを決めたわけではなく、構想の中身もまだ何もないと言いながら、にぎわいを生み出すような機能を入れるという発言から、この2号館の再整備が始まりました。にぎわいをつくり出すために民間主導で行い、物価高騰だからといって、事業費が2倍にも膨れ上がる。その民間は——オリックスは事業計画しますと言ったらしいですけど、資材高騰や物価高騰で今後の見通しを加味して採算を考えたら、中止や延期をせざるを得ない状況が全国あちこちで見られているんで

す。民間が撤退したら市役所もできない。このスキームを主導したのは市長じゃないかと私は思っているんですが、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） この三宮再整備は、2015年だったと思いますけれども、三宮の再整備の基本構想をつくり、都心全体のプランを作成をする。その過程でも様々な市民の皆さんの御意見をいただき、1つ1つ計画を積み上げてきました。

市役所の2号館の再整備は、これは市役所の——もう解体しましたけれども——この旧2号館は、これは新しい庁舎として造らなければいけないということと、それから、三宮及び都心の活性化、この両方を目指すプロジェクトとして推進をしてきたところです。

現下の情勢は不透明なところがありますが、これはそれぞれの時期に必要な議案を提出をし、議会でもしっかりと議論をしていただきまして、議論を積み重ねて、そしていろいろな事業を組み合わせながら進めてきたところでありまして、民間事業者との間の信頼関係もしっかり構築できると考えております。

全国の各地で中止があったり、延期があったりしている事業はそうですけれども、それはそれぞれの個々の事業に基づくものでありまして、神戸市のこの2号館の再整備を含むプロジェクトにつきましては、この議会でもしっかりと御論議をいただいて積み重ねてきたところでありまして、既定の方針に基づいて進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） なぜ行政施設があった2号館をにぎわい施設なのかと。これはなぜ三宮再整備が民間主導なのかという問題にも当たると思います。

特定都市再生緊急整備地域に指定をして、国土交通省から優良な民間都市再生事業計画

と認定されると、認定を受けた事業者には金融支援や税制上の特例措置を受けることができます。これが民間事業者の大きなメリットになっています。

2号館の計画は、当初、地上24階だったのが、29階へと計画変更されました。当初の建設費の総額の明示もなく、行政施設である市庁舎や市民利用空間の変更内容も明らかにはされていません。業者とコストの協議を行っていると言われましたが、昨年・今年と債務負担行為の2回の変更を行っています。民間事業者の言い値ではないかと言われても仕方ないではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） まず、階数のことを少し御説明させていただきたいと思うんですが、先生、24階とおっしゃっているのは、このオリックス不動産を代表とする民間事業者を選んだときの提案書のことだと思います。これは事業者を選ぶときに、事業者のほうから提案をいただいたということなので、それを選んだ後に、それをベースにしまして、それから設計をスタートしているという経緯がございます。設計をスタートするに当たりましては、当然その提案をベースにするんですけれども、よりよいものがないとか、あるいは景観の協議におきまして、もっとそういうものがよくならないかということを当然考えながらやるということになりまして、そういったいろんな変更を加えておるんですけれども、一番大きな要因は設備のスペースですね。いわゆる機械室というのが当初の提案では高層部の真ん中辺りに集約して配置をされていましたが、それはそれで別におかしなことではないんですが、低層部のメンテナンスとか、設備の配管等を考えますと、設備スペースは低層部にあった

ほうがいいのではないか、庁舎も低層部にありますので、メンテナンスもしやすいんじゃないかというような議論がありまして、低層部に設備スペースを主として移すということを判断しました。その結果、低層部にありました用途の面積を高層部に集約するというようなことになりまして、全体の面積は大きく変わっておりませんが、そういったことを変更いたしました。

今のお話は、低層部の西側に設備室はまとめていくということについて、西日で一般的にオフィスの執務環境というのは西があまりよくないということもございます。それから、そういうところをもしも設備スペースにすることで、省エネ性能にも貢献ができるということで、結果、24階がまず27階になりました。

その後、28階・29階になったのは、計画の変更じゃございませんで、1つ、3階に免震層というのがございます。これは地震に強い建物ということなんですが、これが基準法上の解釈で、階に算定される場合と算定されない場合がございます。当初は算定されないというふうに考えておったんですが、建築確認検査機関との協議で算定が必要だということになりましたので、計画が変わったわけではなくて、階の階数の数え方が変わったということで28階になりまして、さらに、塔屋といいまして、屋上のところに、これも設備スペースがあるんですが、こちらのほうも基準法上の解釈で、塔屋のうち、1階は階数に算定をするということになりましたので、29階ということで現在なっております。ですので、必要な変更を加えた結果、そうなったということでございます。

ちなみに、設計後、例えば令和5年に、先生もおっしゃいました緊急整備地域に基づく都市計画の審議を都計審にさせていただいたときには、27階という御説明をしておりますし、令和6年にシティ・ホール構想というのを当時の常任委員会でも御説明させていただきま

したが、そのときは28階という御説明もさせていただいているところでございます。

それから、2回の変更という話がありました。予算のお話だと思うんですけども、令和7年度の当時は、いろんな事象を判断して、一旦173億ということで債務負担行為を設定させていただいたところでございますが、その後、先ほどの答弁にもありましたように、令和7年度予算をセットした以降も、特にその設備を中心にして、非常にその高騰が顕著で、それが止まらないということでございますので、令和8年度につきましては、改めてそこを加味した数字を予算としてお願いをして、今回の変更の議案になっているということでございます。つまり、民間事業者の言いなりでは全くございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 中原さんから詳しく述べられましたが、ホームページを見ても、そんなこといっつも載ってないですよ、2号館の再整備。市長、29階になって、行政施設はどう変わったのか御存じですか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。（「市長に聞いている、市長に。」の声あり）

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） 大きな変更はしておりません。今回の常任委員会の資料にもおつけしておりますけれども、低層部に市民利用空間と庁舎があります。それから商業施設があります。それからオフィスのカンファレンス、ホテルのボールルームがあります。高層部にはホテルと民間のオフィスがあります。その構成というのは変わっておりませんので、階数の件につきましては、今、詳しく御説明したような経緯がありますということでございます。

庁舎のほうは、もともと低層部にありまし

て、先ほどの設備スペースの関係で、少しレイアウトは変わっておりますけども、全体の面積とか、基本的な機能というのは、庁舎も含め民間も含め大きな変更はしてございません。そういう認識でございます。

それから、ホームページの件がありましたんですけども、当初の提案の24階が載っておりますのは、当初の提案ということでおつけしております。

それから、最近の状況につきましてもホームページのほうには載せてございますので、分からないということはないというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 市長も手を挙げたんで、市長御存じですか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 中原本部長は大体3日に1回ぐらい私のところに来られまして、いろんな説明を聞いておりますから、それを全部覚えているわけではありませんが、先ほど中原本部長から説明があった基本的な部分については、私も説明を受けておりますし、それは了解をしております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 高さが高くなった、140メートルですか。29階になったのはあれでしょう、1号館より高くして、ホテルの最上階で夜景が見えるようにということで、景観審等で審議をされた中身だというふうに思います。

階数が増えているのに、市役所本庁2号館の再整備というホームページを出すと、最初のやつはオリックスが提案した24階の中身ですよ。それに対して行政施設、市役所、市庁舎と、いわゆる市民が使う空間と、それが何平米ですよ。オフィスは幾らです。商業施

設はどこそこで幾らですというふうな、ちゃんと平米数も含めて書いているんです。

そこで問題なのは、一体総事業費が幾らなのかというのは明確にされていないわけです。明確にされていないのに、神戸市の持ち床は変わりませんと。変わらないけど、最初から言い値かどうかは分かりませんよ。その金額が妥当かどうか——110億円が妥当かどうかというのも、なかなか検討できないことになっているんです。高さが増えて、かつ2回も債務負担行為を行って、今、倍になっているわけです。中東の状況を入れなくて、そういう中で、本当に市民に説明をしているのか、議会にも説明しているのかというと、それが私が納得いかないところです。

少し質問をするときに聞いたら、行政施設は540平米増えましたというふうになっているけど、それがどの階で、どうなったかもさっぱり分からない。簡単なパースは入っておりますけども、具体的に何階がどうかというのも全然分からない。私は理解できなかった。だからそういう状況の下で、契約上、こんな高くなったから、2倍になったから、あと110億円ぼんと出すというのは、もういかがなものかというふうに思いますが、市長に聞きます、市長に。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） ホームページの件につきましては、先生おっしゃる、確かに過去の経緯の順番に今載せておりますので、一番最初に提案のときの24階が出てくるということにはなっております。

その後の変遷も分かるようにはしているつもりなんですけど、もし分かりにくいという御指摘であれば、その点につきましては、ほかのホームページのいろんな要素もございまして、さらに分かりやすいような掲示ができ

ないかというのは検討させていただきたいと思います。

それから、民間含めた総事業費の件でございますが、これは当初、令和4年に議決をお願いしたときに、110億のときも同じ状況なんですけれども、詳細につきましては、これは民間企業の中の重要情報だということで、民間企業のほうからは公表はしないというふうに聞いておりますので、私のほうからはちょっと申し上げることはできませんが、ボリューム感としましては、面積のこともお話がありましたけれども、何といいますか、こういう大規模な建築設計するときにはいろんな要素がありますので、少し面積が変わるということはあることなんです。それをどこまで細かく御説明しているかというのは、いろいろ御判断があるかもしれませんが、先ほども申し上げましたけれども、庁舎としての機能とか必要な面積というのは、当初も今回も少し動いておりますけれども、基本的には変わっていないという認識でございます。

それから、民間と庁舎の面積のこの割合です。これも当初から今まで、庁舎のほうが3で、民間のほうが大体7ということも変わってございません。民間の総事業費につきましては、詳細は申し上げられませんが、我々の3に当たる部分の投資が216億円ということでございます。面積が2倍強になりますので、それぐらいの民間投資はあるということは申し上げられるかというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 総事業費は民間だから言われたいと言いましたが、JRの三ノ宮の新ビルはちゃんと500億いうて明示をしています。その隣の雲井通5丁目のビルは1,000億いうて明示していますやん。

様々な都市再生の資料、国のホームページに載っていますけれども、金額が載っていると

ころも、ないところもあるけども、民間でやっているとちゃんと金額書いてあるところはいっぱいあるんですよ。

だから、総事業費から算段して、7対3の3の部分が幾らなんかというのは出さないと、神戸市が本当に妥当な金額で買っているかどうかというのは分からないわけでしょう。どの部分を使うのかというのも分からない。その中で、110億円が倍の216億円になったから、認めてくださいよというのはいかなものかというふうに思いますが、もう中原さんはいいですわ。市長はどうですか。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） まずJRが500億とか、雲井通5丁目の施設も、当然我々も承知してございますが、一方で、例えば神戸三宮阪急ビル、建て替わりましたけれども、あちらのほうは事業費は公表されておられません。ですので、先生もおっしゃいましたけれども、民間事業者によりまして、その判断は異なるものでございます。

今回のオリックスのグループにつきましては、そういうふうに今のところ申し上げておられますので、そういうふうにお伝えをしているということでございます。

それから、総事業費が分からないと庁舎の議論はできないというのは、ちょっとそれは私はそうではないというふうに思いまして、先ほど申し上げましたけれども、110億を議論していただいたときにも、それは申し上げておりませんし、それから、今回216億という御提案をしておりますが、これは庁舎分に係る細かい積算のチェックというのは、当然のようにこれも一生懸命やっております、どうしてもこのぐらいの増額をしているという結論に至りましたので、議案を上程させていただいているところでございます。

全体共有部分というのは、当然民間と市庁

舎でございますけども、そこにつきましては、基本的に専有面積で案分をしていくということでございますので、どちらかがどちらかを負担しているとか、そういうことは基本的にございません。ですので、全体事業費が分からないと庁舎の議論ができないということはないというふうに考えて、今回の議論をお願いしたいというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） 全体の総事業費が分からないのに、神戸市の持ち床の金額が幾らかというのは、それは普通は分からないですよ。市長、そう思いませんか。もう中原さんはいいです。市長に聞いているんです。総事業費をね。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 今回お願いしておりますのは、神戸市の庁舎の部分、にぎわい施設も含みますけれども、この部分についての契約金額の変更をお願いしているところでありまして、その内容変更理由、また、この変更に至るまでにどのような作業をして、どういう見直しを行ったのかということにつきましては、中原本部長から詳細に御説明を申し上げたところです。この点を十分勘案をいたしまして、しっかり御論議をいただきたいというふうに思っております。

確かに、今回の契約金額の変更はかなり大幅なものです。しかし、これは全国的に見ましても、特にこの設備関係のコストの上昇が大変大きいということ、これは全国的にも共通をしております。その上で、私どもはしっかりと必要な仕様の見直し、外装や、あるいはこの施設の配置の見直しも行った上で、そういうコストの縮減も図りながら、そしてやむを得ないところにつきましては、これは増額をぜひお認めいただきたいということで、その根拠なども中原本部長から詳しく説明を

させていただきましたが、ぜひその点につきまして御理解を賜りたく存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） なかなか御理解は賜れない。だって、全体のビルの総額が分からないのに、神戸市の払う費用はどうやって算定できるんですか。それは絶対おかしいですよ。

しかも、中東情勢の影響は、今分からない。今後出てくるであろうという答弁もありました。

今、民間事業者でさえ、建設費が高額になったり、もうちょっと民間で造っても採算が取れないようなことで、中止をしているところが相次いでいるんです。これからこれを認めると、際限なく事業費が増大をしていくのではないかと。特に2号館はまだ地下部分の工事をしていますけど、これから建っていく。今回も10か月、完成が遅れるという議案になっていますけども、本当に危惧しています。これどこまで、神戸市の負担が増えれば、中止とか見直しを判断するのでしょうか。市長にお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 中原都心再整備本部長。

○理事兼都心局都心再整備本部長（中原 信君） 今後のことは正確に見通せないというのは、先ほど小松副市長からも答弁があったところでございますので、ただ、我々として大事な事業でございますし、先ほど来申し上げておりますように、民間事業者のほうもひとしくこの高騰の影響を受けている中で、追加の投資や事業の継続の意思を固めていただいておりますというところでございます。

今回、御提示しております数字につきましては、現時点ではございますけども、しっかりと精査をした数字でございますので、今後のところにつきましては、適切に対応することしか申し上げようがございませんが、

我々としては大事な事業でございますので、民間事業者とともに着実に進めていきたいという考えでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 森本君。

○50番（森本 真君） どう精査したかも分からないのに、そんなんを認めることはできません。

この問題は、1つは民間主導でにぎわいをつくる。2号館で言えば、ウォーターフロントへの中間地点でのにぎわいをつくる。市長は2017年の1月の会見で、誰もが市民は望んでいるだろうと言いましたけど、市民はそんなこと望んでませんよ。110億円が倍の216億円に、106億円も、まあ言うたら市民負担が増えたこと、こんなん絶対納得できません。

それで、この問題は、1つは神戸市が主導する三宮再整備は誰を支援しているのか。大企業がいろんな優遇を受けて、もうけるチャンスをつくろうというのが1つです。

あと、神戸市が100億円や10億円をぼんと三宮再整備には出すと。お金の使い方の問題だと思います。民間企業が主導する三宮再整備に10億と言うただけで、市民はびっくりしますよ。それが2号館だと100億ですよ。こんな巨額なお金をぼんと出す。

一方で、物価高や資材不足で苦しむ市民や中小業者に対しては直接の支援は何もない。5月13日に新長田でフードサポート事業が行われました。多くの議員も来られていましたが、1,200人以上の市民が25度を超える暑い中で、朝早くから鉄人広場に2時間・3時間と並ぶ。物資を受け取るのは、その後の3時間・4時間後。1時間半並んだけど、もらえなかった市民も多数出ました。13時のオープンとビラに掲載されているのに、11時50分には整理券の配布が終了しました。本当に多くの皆さんがこれは何やと。本当に市長への批判をいっぱい聞きました。これが本当に市民への持続可能な支援ですかと。私は愚策中

の愚策だと思います。

文化ホールについても一言申し上げます。

現在の文化ホール、大倉山の文化ホールの中ホールは、雲井通6丁目のホールが完成するまで使用すると約束をしていたにもかかわらず、雲井通5丁目の大ホールが完成したら、大倉山を閉鎖することを神戸市が決めました。定期的の中ホールを使っている演劇や音楽や、いろいろ文化団体から、神戸市は本当にうそをつくんかと。どないかしてくれというふうに言われました。

約束を反故にして、議会で言ったら、老朽化で修繕がお金がかかるから、三宮は10億や100億をぼんと出すのに、老朽化、修繕しなければならない大倉山の文化ホールにお金は出さない。雲井通6丁目のビルはこれから建設費がどうなるのか分からない。完成がいつになるかも分からない。中・長距離バスの需要がどうなるかも分からない。現在の世界の情勢から見ても、建つのか、いつできるのかが分からないような状況です。

大倉山の文化ホールの継続も重ねて要望し、三宮再整備よりも、本当に今困っている市民の皆さん、事業者の皆さんを助ける予算と施策が必要だと申し上げて、質問を終わります。（拍手）

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。質疑は終わりました。

それでは、本件は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査方を付託いたします。

次に、日程第9 議員提出第31号議案を議題に供します。

この際、申し上げます。

本件については、地方自治法第117条の規定により、該当の方は除斥されることとなっておりますので、御退席願います。

（該当議員退場）

○議長（よこはた和幸君） 本件は、市会議員在職15年の長きにわたり、常に市政の発展に

尽力され、市民の福祉増進に寄与されました
味口としゆき君、しらくに高太郎君、山下て
んせい君の功績にお報いするため、本会議の
決議をもって表彰しようとするものでありま
す。

本件に関し、発言の通告ありませんので、
本件は委員会の付託を省略し、原案のとおり
決しまして、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 御異議がないと認
めます。

よって、本件は全会一致をもって原案のと
おり可決されました。

（該当議員入場）

○議長（よこはた和幸君） ただいま入場され
ました被表彰議員に申し上げます。

議員提出第31号議案は全会一致をもって原
案のとおり可決されました。

この際、被表彰議員を代表して、味口議員
より御挨拶がございます。

30番味口としゆき君。

（30番味口としゆき君登壇）

○30番（味口としゆき君） 本日、表彰の栄に
浴しました議員を代表いたしまして、私より
一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま全会一致で市会議員在職15年の表
彰議決をいただきましたことは、ひとえに皆
様方の長年にわたる格別の御指導・御支援の
たまものです。心から厚く御礼を申し上げます。

本日の表彰の榮譽に応えるためにも、これ
まで以上に努力と研さんを重ね、市政の諸課
題に取り組んでまいりたいと決意を新たにし
ておるところでございます。

皆様方におかれましては、今後ともより一
層の御指導・御鞭撻を賜りますよう心よりお
願いを申し上げます、甚だ簡単粗辞ではご
ざいますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍

手）

○議長（よこはた和幸君） 御挨拶は終わしま
した。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。
この際、申し上げます。

次回本会議は、来る5月22日午前10時に開
きます。

なお、ただいまの在席の各位には、文書に
よる開議通知を省略させていただきますので、
さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会します。

（午前10時45分散会）

神戸市会議長

よこはた 和幸 ⑩

神戸市会議員

堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員

門 田 まゆみ ⑩

神戸市会事務局長

近 都 正 之 ⑩

神戸市会会議録（令和８年第１回定例市会第８日）